

身体障害者入所施設「マイルドハート高円寺（なでしこ）」、「永福南社会福祉ガーデン」入所希望者募集要項

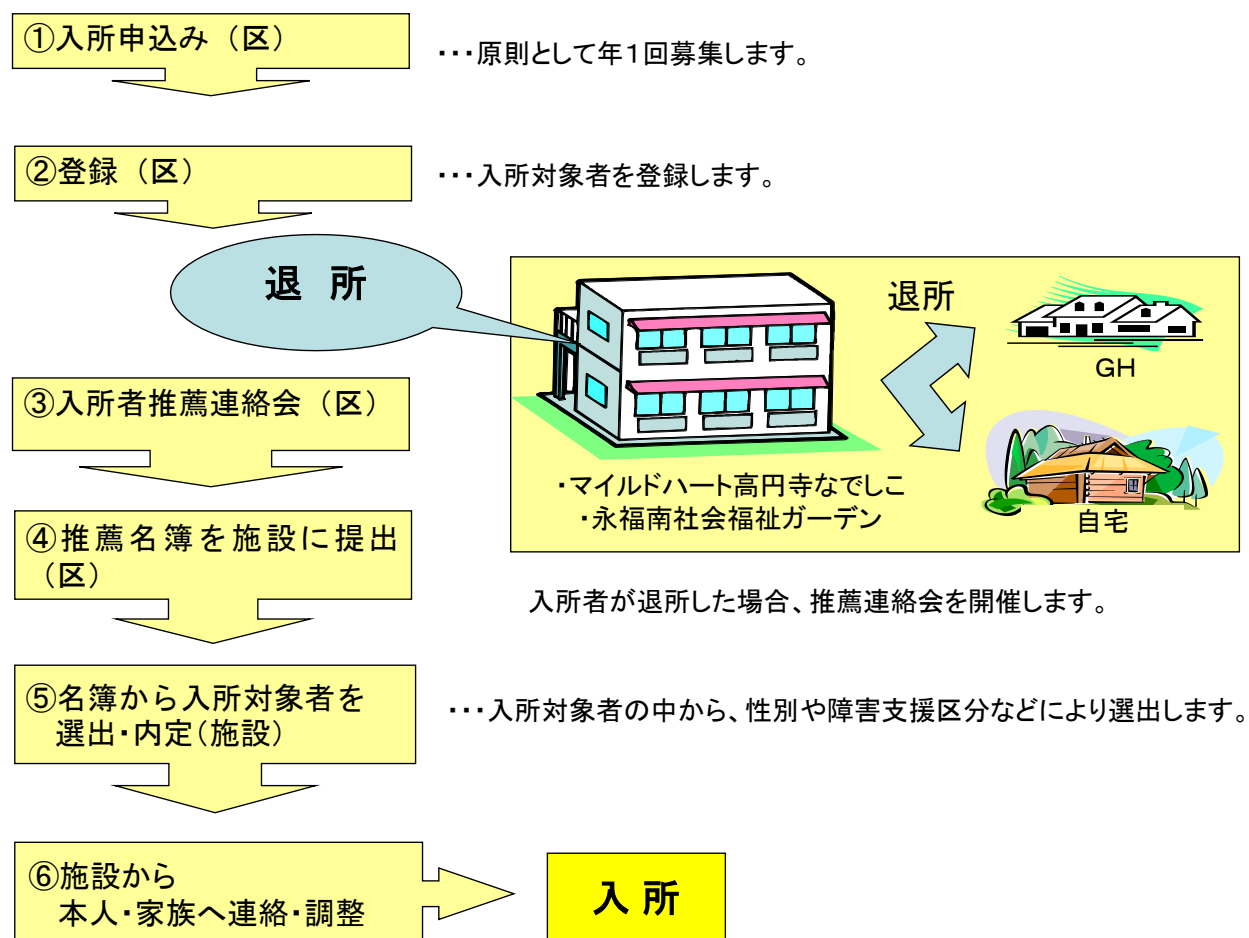
○募集の目的

杉並区では、「個性や意思が尊重され、自分らしく暮らせる杉並の実現」をめざして、さまざまな施策を進めています。その施策の一環として、重い障害があっても身近な地域で住み続けられるよう、医療的ケアを要する方を含む重度の障害のある方の居住の場の創設と日中活動の場を確保するための身体障害者入所施設として「マイルドハート高円寺（なでしこ）」（社会福祉法人「鵜足津福祉会」と「永福南社会福祉ガーデン」（社会福祉法人「健誠会」）の2所があります。

それぞれの施設から退所者が出た際に、新たな入所者にできるだけ早くご利用いただくため、施設の空きの有無にかかわらずあらかじめ年に1回入所希望者の募集・登録を行っております。

- ① 「マイルドハート高円寺（なでしこ）」 杉並区高円寺北 1-28-1
 - ② 「永福南社会福祉ガーデン」 杉並区永福 1-7-6
- （別紙「施設概要」参照）

○申込みから利用開始までの流れ



○募集内容

1 募集対象者等（基準日：令和8年8月15日）

以下の（１）～（３）の条件をすべて満たす方を対象とします。

（１）区内に居住する身体障害者手帳所持者

（区外の施設に入所中の方で、施設入所時の居住地が杉並区の場合を含みます。）

（２）令和8年4月1日現在18歳以上65歳未満の方

ただし、入所の時点で在学中の方は対象外とします。

（３）障害支援区分

障害支援区分4以上（ただし、50歳以上の方は3以上）の方。

（入所利用者の日中活動は同敷地内の生活介護となります。）

※今回の募集は、通所利用のみの申込みは対象としておりません。

通所利用のみを希望される方は、施設へ直接お問合せください。

【施設入所支援】

生活介護※の対象者に対し、日中活動とあわせて、夜間等における入浴や排せつおよび食事の介護等を提供することを目的として、施設において、必要な介護、支援等を実施します。

【生活介護】

常時介護が必要な障害者を対象とし、

- ① 食事・入浴・排せつ等の介護、日常生活上の支援
- ② 軽作業等の生産活動や創作的活動の機会の提供
- ③ これらを通じた身体能力、日常生活能力の維持・向上を目的として、必要な介護等を実施します。

2 申込方法

杉並区役所障害者施策課障害福祉サービス係に申込書類を郵送または直接持参してください。

※申込書は、障害者施策課障害福祉サービス係と福祉事務所で配付します。

区ホームページからダウンロードもできます。

・ 杉並区役所障害者施策課障害福祉サービス係

阿佐谷南1-15-1

☎03-3312-2111

・ 荻窪事務所 天沼3-19-16 ウェルファーム杉並複合施設棟2階

☎03-3398-9104

・ 高円寺事務所 高円寺南2-24-18

☎03-5306-2611

・ 高井戸事務所 高井戸東3-26-10

☎03-3332-7221

3 申込みの受付期間

令和8年8月17日（月）から9月15日（火）午後5時まで

* 郵送の場合は、9月15日（火）**必着**

提出書類 ☐ 人所申込書 ☐ 調査書
☐ 本人の状況 医療的ケア ☐ 関係機関の意見
☐ サービス等の利用状況について

4 申込者の登録

申込者の要件を確認し、該当する場合、名簿に登録されます。申し込みの際に希望する施設にチェックを入れてください（2施設に希望することも可能です）。

※入所対象者の登録は、基本的に年1回行います。今回登録する入所対象者は、令和9年9月30日まで有効とします。

5 申込者の推薦

希望する施設の入所者が退所した場合、区が登録された申込者を施設に推薦するため「推薦連絡会」を開催し、調査結果による入所対象の可否、優先度を付して申込者を施設の運営法人に推薦します。

6 入所者の決定

退所者の性別や障害程度を勘案し、区が推薦した申込者の中から、施設を運営する法人が本人や家族との面接などを行ったうえで入所者を決定します。

＜施設で行う医療的ケアについて＞

- 1 経管栄養（経口ネラトン法・鼻腔管留置カテーテルからの注入・胃ろう部からの注入）
2 吸引（口腔内、鼻腔内、経鼻腔、気管内） 3 導尿
4 酸素吸入 5 経鼻咽頭エアウェイ 6 気管切開部の管理
7 薬液の吸入 8 胃ろう部の管理

問い合わせ先

- 今回の募集に関すること
杉並区役所障害者施策課障害福祉サービス係
(代表 03-3312-2111)
- 入所希望者の登録・推薦に関すること
杉並区役所障害者施設支援課管理係
(代表 03-3312-2111)